今後の検討スケジュール(案)

検討事項は、必要に応じ追加する。

平成22年 12月	 検討事項とスケジュールの確認 後発医薬品の薬価に関する事項【検討事項①、②】* (先発医薬品との薬価、収載品目数、薬価の大幅なばらつき) 内用配合剤の薬価に関する事項【検討事項③】* (配合されている成分が特例引下げを受ける場合の取扱い)
平成23年 3月頃	・原価計算方式による算定方法の取扱い【検討事項④】** ・新薬創出等加算の検証(1)【検討事項⑥】
6月頃	・新薬創出等加算の検証(2)【検討事項⑥】 ・薬価算定組織からの意見聴取
7~8月頃	・業界からの意見聴取
9月頃	・新薬創出等加算の検証(3)【検討事項⑥】
10月頃	・薬価算定基準の見直しに当たっての論点検討(~11 月中旬)
11月頃	・薬価制度改革の骨子の検討・薬価本調査結果・新薬創出等加算の検証(4)【検討事項⑥】
12月	・業界からの意見聴取 ・薬価制度改革の骨子の取りまとめ
平成24年 1月	・「薬価算定基準の見直しについて」取りまとめ

※9月頃までに、必要に応じ、随時継続検討を行う。

〇総会での検討・報告:

- ・新薬の処方日数制限については、10月27日に一定の結論が得られた。 【検討事項⑤】
- ・「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」において医療上の必要性が高いとされ、国により開発要請された未承認薬等の開発の進捗状況を随時報告(これまで平成22年9月8日及び10月27日に実施済み)